

京都市告示第272号

地方自治法施行令第158条第1項の規定に基づき、平成29年7月28日から平成30年3月31日まで、次の者を京都市公金収納受託者として、本市が定期的に収集する一般廃棄物の処理に係る手数料（指定袋により徴収するものに限る。）の徴収事務を委託します。

平成29年7月28日

京都市長 門川大作

- 1 名称
有限会社CLGホールディングス
- 2 住所又は主たる事務所の所在地
大阪市北区南森町一丁目3番29-401号
- 3 取扱店所在地
京都市上京区出町通榊形上ル後藤町189番地1
ラ・ポン・アオイ1階

(環境政策局循環型社会推進部ごみ減量推進課)